

和泉市例規等審査委員会

令和6年1月31日（水）午後3時から
庁議室

1 審査案件

（1）和泉市職員の給与に関する条例等の一部改正 [市長公室人事課]

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できるよう所要の措置を講ずる。

（2）特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

[市長公室人事課]

- ・いじめ防止対策委員会及びいじめ問題再調査委員会について、活動の実態に応じた報酬額に変更する。

2 報告案件

（1）和泉市附属機関に関する条例の一部改正 [市長公室政策企画室]

- ・健康増進計画及び食育推進計画を一体的に策定するため、和泉市食育推進計画検討委員会を和泉市健康増進計画検討委員会に統合するとともに、所定の役割を終えた和泉市子どもの読書活動推進計画策定委員会を廃止するほか、本市が推進すべき施策に関する調査、審議等を行うため、和泉市部活動地域移行計画策定委員会及び和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会を設置する。

（2）和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部改正

[教育・こども部学校教育室]

- ・本市の任期付市費負担教育職員については、府費負担教育職員と給料月額その他待遇の均衡を図っているところ、今般大阪府の府費負担教育職員の給料月額が改正されたため、それに合わせるよう改正する。

（3）和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部改正

[都市デザイン部建築・開発指導室]

- ・脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）及び脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和5年政令第280号）の施行に伴い、新たな手数料の区分を定めるほか、所要の規定の整備を行う。

（4）和泉市手数料条例の一部改正（宅地造成及び特定盛土等規制法関係）

[都市デザイン部建築・開発指導室]

- ・宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第10条第1項に規定する宅地造成等工事規制区域の指定に伴い、新たに生じる事務の手数料を定めるほか、所要の規定の整備を行う。

(5) 和泉市手数料条例の一部改正（消防法等関係） [消防本部予防課]

- ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正に伴い、危険物の貯蔵所設置の許可申請に対する審査及び高圧ガスの製造の許可申請に対する審査に係る手数料の額に関する規定の整備を行う。

(6) 和泉市国民健康保険条例の一部改正 [市民生活部保険年金室]

- ・全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の施行に伴い、退職被保険者等の経過措置等に係る規定が令和6年4月1日付で削除されることから、退職被保険者等に関する規定を削除する必要があるほか、所要の規定の整備を行う必要がある。

(7) 和泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

[市長公室政策企画室]

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行に伴い、所要の改正を行う。

(8) 和泉市公文書の管理等に関する条例の制定＜パブコメ後＞ [総務部総務管財室]

- ・公文書の管理等に関する基本的事項を定めることにより公文書の適正管理等を図り、市政の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務が全うされるようにする。

(9) 和泉市水道事業、公共下水道事業及び公共浄化槽事業の設置等に関する条例の一部改正 [上下水道部経営総務課]

- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、所要の規定を整備する。

(10) 和泉市水道事業給水条例の一部改正 [上下水道部水道工務課]

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の施行により、水道整備・管理行政に関する厚生労働大臣の権限が、水質又は衛生に関する事務については環境大臣に、それ以外の事務については国土交通大臣に移管されるため、所要の規定の整備を行う。

(11) 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 [消防本部総務課]

- ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げる。

(12) 和泉市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

[子育て健康部健康づくり推進室]

- ・和泉市立総合医療センター経営強化プラン策定に伴い、和泉市立総合医療センター経営評価委員会の担任する事務を改正するほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い規定の整備を行う。

(13) 和泉市いづみの国歴史館条例の一部改正<パブコメ後>

[生涯学習部文化遺産活用課]

- ・市史編さん事業で収集した古文書や歴史公文書を広く市民に公開し、市民としての誇りと郷土愛の醸成をはかるため、和泉市いづみの国歴史館 の機能を拡充して、郷土の歴史資料及び文化財の公開を推進し、かつ特定歴史公文書等に関する業務を所管事業に追加するほか、所要の規定の整備を行う。

(14) 和泉市和泉コスモポリス地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例

の一部改正<検察協議前> [都市デザイン部建築・開発指導室]

- ・南部大阪都市計画和泉コスモポリス地区地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限に関し所要の規定の整備を行う